

「新しい生活様式」が定着していくなか、  
社会教育活動の場を提供していくために、  
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館に望まれる施設運営と主催事業  
(答申)

令和4年3月

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会

## 目 次

諮問書	・・・・・・・・	2
はじめに	・・・・・・・・	3
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会からの答申	・・・・・・・・	4
むすび	・・・・・・・・	7
資料		
資料 1 市内 5 公民館の利用状況	・・・・・・・・	9
資料 2 茅ヶ崎市保健所管内の感染者数と 鶴嶺公民館のサークル活動人数の推移	・・・・・・・・	10
資料 3 コロナ禍における鶴嶺公民館の運営と 主催事業について	・・・・・・・・	11
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会委員名簿	・・・・・・・・	13
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会等会議の経過	・・・・・・・・	14

2 茅教鶴公第 4 号  
令和 3 年 3 月 1 2 日

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会  
会長 小寺 喜衛 様

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館  
館長 三井 優子

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第 29 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

### 1 検討を要する事項

「新しい生活様式」が定着していくなか、社会教育活動の場を提供していくために、茅ヶ崎市立鶴嶺公民館に望まれる施設運営と主催事業について

### 2 理由

新型コロナウイルスの影響により、「あたりまえの日常」を根底から覆し、「新しい生活様式」への移行といった社会のあり方に対する大きな変化を余儀なくされ、「つどう・まなび・むすぶ」のように、直接的に人と人とが集い、互いに学び合って地域活性化に寄与してきた社会教育においても、活動が大きく制限され、市民の活力が著しく低下していると思われま

す。コロナと共生し、ステイホーム、ソーシャルディスタンスといった物理的な距離を保たなければならない状況にあっても、高齢者から子ども・若者まで誰一人として取り残されることなく、命を守り、自分らしく安心して暮らすこと、生きがいを感じることでできる環境を一層充実させ、包摂的な社会を目指すことが求められ、それらを実現するための新たな可能性について、早急に検証し、整備を行っていく必要があります。

このような時代となった今、公民館は、市民の身近な社会教育施設として、地域課題や市民のニーズに即した学習機会を提供するとともに、心豊かで活力に満ちた人づくり、「居場所づくり」、「絆づくり」といった地域づくりの拠点としてますます期待されています。

また、公民館は、市民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。しかし一方で、公民館の利用者は固定化するとともに高齢化が進み、市民の中には、公民館の存在を知らない方もまだまだたくさん存在しています。高齢者のみならず、これからの若い世代に向けて情報を発信し、年齢、性別、職業等を問わず、全ての人に開かれた公民館として、役割を果たさなければなりません。

以上のことから、上記 1 の「検討を要する事項」について諮問いたしますので、御審議の上、答申くださるようお願いいたします。

### 3 答申希望日 令和 4 年 3 月

## はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和元（2019）年12月初旬に、第1例目の感染者が報告されてから、わずか数か月ほどの間にパンデミックと言われる世界的な流行となりました。日本においては、令和2（2020）年1月15日に最初の感染者が確認された後、国内でも感染が拡大し、3月15日茅ヶ崎市において最初の感染者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、令和2年2月末から市の主催事業が中止となり、準備を進めていた「つるみね公民館まつり」も残念ながら直前で中止となりました。そして3月に入ると、公民館は臨時休館となりました。令和2年7月に開館が再開されましたが、さまざまな利用制限がかかりました。

当初はさまざまな情報に翻弄され、新たな変異株の発生や大きな感染の波に不安になる日もありましたが、この世界的な感染症に対してどう対処すべきか模索しながら歩み続けてきました。

市教育委員会から委員として委嘱された私たちは、マスクを着用しているのでお互いの顔もよくわからないまま今に至ります。審議会も当初の予定どおり開催することができず、書面会議で開催することもありました。

新型コロナウイルス感染症に「当たり前の日常」を根底から覆され、様々なことを考えさせられました。「新しい生活様式」という言葉が生まれ、大きな変化を余儀なくされたこともその一つでしょう。今回「『新しい生活様式』が定着していくなか、社会教育活動の場を提供していくために、茅ヶ崎市立鶴嶺公民館に望まれる施設運営と主催事業」について、計4回にわたり話し合いを行いました。コロナ禍で先は見えないものの、「With コロナ」においても鶴嶺公民館が歩みを止めず、そしてコロナ克服後に向けて動き出せるステップアップとなることを願って答申します。

## 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会からの答申

### 1 望まれる施設運営

#### (1) サークルとの意見交換の機会の創出

コロナ禍で、鶴嶺公民館のサークルは大きく3つの対応に分かれました。「利用制限の中で工夫をしながら活動を続けるサークル」「自主的に活動を自粛するサークル」「利用制限の中では活動が不可能なため活動を休止するサークル」です。

これまでは利用者懇談会でサークルの代表が集まり、公民館と意見交換をする機会がありました。しかし100以上ものサークルの代表が集まることは感染症対策が十分にできないため、令和2年度以降一度も開催ができずにいます。

サークル活動の支援という役目を担う公民館には、これからも持続可能な活動が行われるためにも、サークルの意見を吸い上げる機会を積極的につくっていくことを望みます。集会は難しいので、従来とは異なる方法にシフトチェンジする必要がありますと考えます。具体的には、インターネットを活用することです。インターネット上でアンケートをとることや、ビデオ会議システムを利用して、利用者懇談会を開催することなど、新しい生活様式を取り入れることができるのではないのでしょうか。その場合、インターネットに不慣れな方や環境がない方々に配慮することが必要です。

#### (2) 公民館＝地域の拠り所」となるために

先述のように感染の拡大が始まった令和2年3月～6月に、公民館は臨時休館となりました。7月に開館が再開されましたが、利用制限があるなかでの活動再開となりました。9月に開館時間の緩和を行った以降、その制限は1年以上続きましたが、国内の感染状況が落ち着いてきたこともあり、令和3年11月から段階的に制限の緩和がされました。緩和されたといっても、すべてが緩和できるわけではありません。不特定多数の人が行き交う公民館では、そこから生まれるリ

スクを回避しなければならないからです。これによって公民館から人々の交流の機会が失われてしまったように感じます。大手を振って賑やかに話すことは、今となっては過去のものになってしまいました。もちろん人命が最優先ではありますが、公民館は、さまざまな人の交流が生まれる場であることを願ってやみません。

公民館が、サークル以外の方も公民館に気軽に立ち寄れる「地域の拠り所」といえる存在に戻るために、ロビーや利用予約が入っていない部屋を活用することができるのではないのでしょうか。コロナの感染状況を踏まえて感染対策をとった上で、例えば「子ども室開放」と銘打って、子育て中の保護者同士の交流の場にしたりすることができるのではないかと考えます。

公民館が地域の拠り所といえる存在になるために行う必要があると考える事業については、「2 望まれる主催事業」で述べます。

## 2 望まれる主催事業

### (1) 公民館の立地を活かした事業

2年以上、大人数を集めた事業は行われていません。コロナ禍では、大人数を集めて公民館内で事業を行うには厳しい状況が続く可能性が高いので、屋外に目を向けたいと思います。

鶴嶺公民館は、市内公民館で唯一公園が隣接し、近くに自然豊かな小出川が流れています。ある程度の規模の事業を行う場合、誰もが安心して参加できるためにもこの立地を十分に活かすべきだと考えます。

例えば、次のような事業が実施できると考えます。

- ・ 手持ち花火大会
- ・ 水鉄砲大会
- ・ 親子の自転車講習会
- ・ 小出川野鳥観察会

なお、近隣住民の方々や、必要に応じて関係機関（市公園緑地課やまちぢから協議会、小中学校など）のご理解とご協力をお願いする必要があります。

## (2) サークル間の交流を図る事業

コロナ禍でのサークルの活動は、発表の場もなく、他サークルの活動状況を知る機会もありません。

つるみね公民館まつりで行われていたサークル活動の発表会のような規模での開催は難しいですが、もう少し規模を小さくしたら開催できるのではないのでしょうか。たとえば、公民館が、ジャンルが同じサークルを集めた発表の場を設けて、お互いの活動から刺激を受けられる場づくりができるのではないのでしょうか。

また、鶴嶺公民館は、近くにコミュニティセンターが2つありますので、そちらで活動しているサークルとの交流を図ることも、サークル活動を支援する観点では有効だと考えます。

こういった事業は、公民館だけで企画するのではなく、企画段階からサークルにも参画するよう働きかけてほしいと思います。

## (3) 子どもと交流するための事業

コロナ禍になり、子どもが公民館を利用する機会はめっきり減ってしまったように見受けられます。子どもが、子ども同士だけでなく、大人とも交流できる機会は、子どもの成長に必要だと考えます。

そこで、学校と連携し、子どもの作品を公民館で展示する場を提供してみてもいかがでしょうか。ただ作品を展示するのではなく、その作品を介して子どもと大人、子ども同士の交流ができる仕掛けを作ることができるのではないかと考えます。

## むすび

令和2年4月1日付けで、茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会（以下、「審議会」といいます。）の委員として、2年の任期で7名が委嘱を受けました。委嘱される前から既に新型コロナウイルスの渦中にあり、委嘱式が7月に行われるという極めて異例のスタートとなりました。

その当時の公民館はというと、約2か月半の臨時休館が明けたばかりで、開館を再開したといえど、利用人数、利用時間などにおいて、かなり厳しい制限を設けたかたちで開館していました。新型コロナウイルス感染の収束を願いながら、施設の利用制限を緩和しよう、主催講座を開催しようとして進もうとしていると、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発令され、そのたびに停滞や後退を繰り返し、思うように公民館運営を実施することができない状況が続きました。

また、公民館運営に関しては、サークル活動等で鶴嶺公民館を利用される方たちと例年行われていた「利用者懇談会」の開催も、コロナ禍で中断してしまいました。利用者からの意見を伺う機会も失われ、公民館を利用する側の人たちが、この状況をどう感じられるのか知る術が見当たらず、委員が答申を作成する上においても、お手上げ状態でした。

審議会の会議においても、年に4回程度の開催を予定していましたが、委嘱1年目の令和2年度は、委嘱式と第1回会議を7月に開催したことから、3回しか開催することができず、そのうちの1回は、書面会議による開催となりました。令和3年度に至っては、市の財政健全化緊急対策ということで、審議会の会議を2回しか開催することができなくなりました。

今回委嘱を受けた委員全員が審議会の委員を初めて経験するということもあり、はじめは手探りの状態でしたが、委員という立場で答申を作成するにあたり、公民館のために意見を出す機会が減ってしまったことなどから、このまま正規の審議会の会議だけでは十分な話し合いができないと判断し、委員全員の意志（意思）のもと、自主的に答申（案）を検討する場を持つこととしました。



答申をまとめるにあたり、「新型コロナウイルスを克服し、公民館活動をステップアップするためにはどうしたらいいか」という視点で話し合いを行い、「原点に立ち返りつつ、新しいことも取り入れながら、努力と工夫を継続することにより、持続可能な公民館運営につながるのではないか」という考えにたどり着きました。

館長から諮問を受けたときは、新型コロナウイルスの感染の波により日々事態が変わっていく状況下で、答申をまとめることができるのか大きな不安を覚えました。委員全員の協力と頑張りのおかげで、活発な意見交換から答申をまとめることができ、大きな達成感を得られることができました。

今回作り上げた答申の内容は、新型コロナウイルスの感染状況によって「できること」、「できないこと」があります。けれども、状況が好転してから考えるのではなく、好転したらすぐに動き出すことを意識したものとなっていますので、上手く活用していただきたいと思います。

思い返してみると、新型コロナウイルスに振り回され続けた異例づくしの2年間でしたが、このたびの答申作成に携わった貴重な経験を今後活かすことができるように、持ち場に還元していきたいと思えます。

最後に、一刻も早くコロナが収束し、公民館が地域の交流の拠点として活発な活動が行われることを願って、むすびの言葉といたします。

令和4年3月17日

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会

会長 小寺 喜衛

## 資料

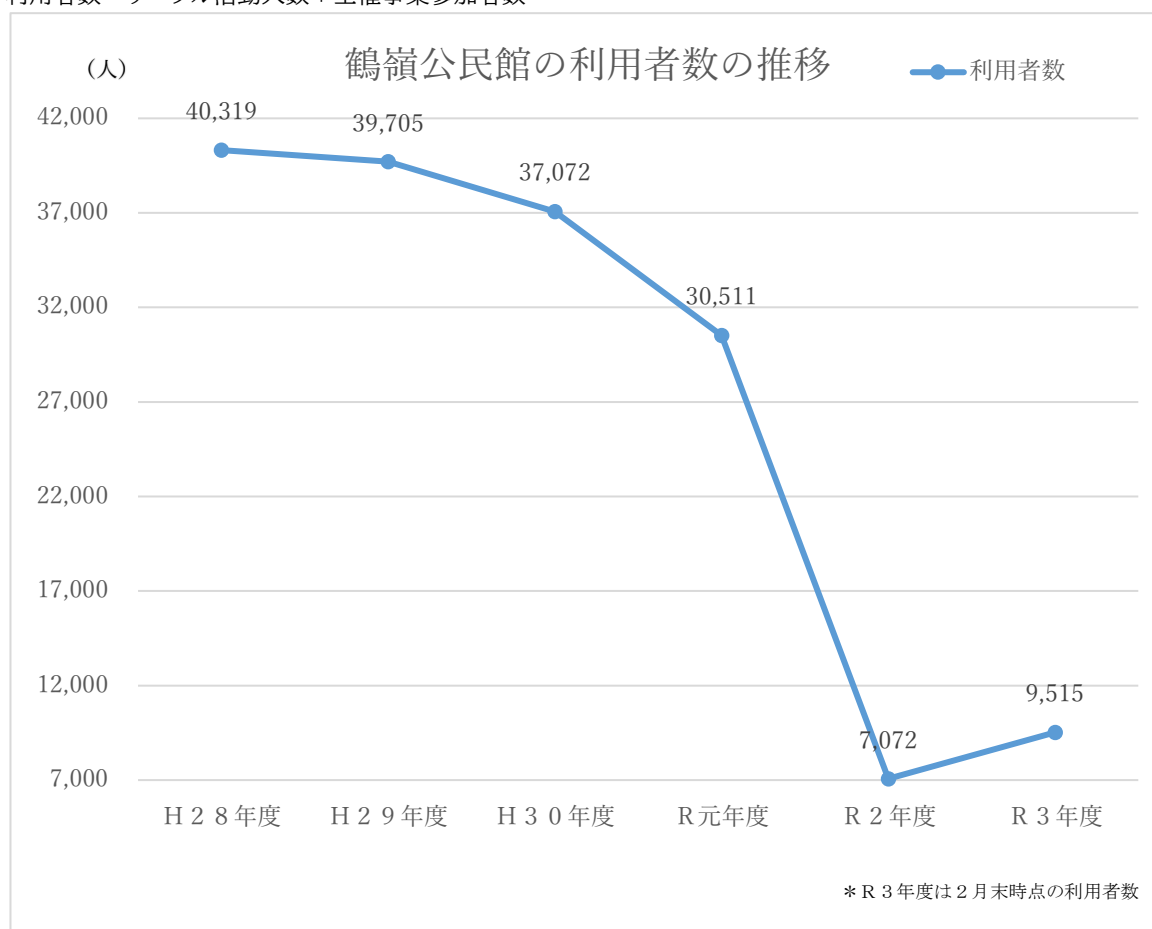
### 【資料1】 市内5公民館の利用状況

ロビーなどの利用を除く、利用者数と利用率(総利用時間/開館時間)

		鶴嶺公民館	小和田公民館	松林公民館	南湖公民館	香川公民館
平成28年度	(人)	40,319	59,027	53,331	33,906	46,109
	(率)	46.2%	55.2%	56.6%	49.9%	49.4%
平成29年度	(人)	39,705	62,452	58,006	34,274	42,076
	(率)	46.6%	54.2%	56.3%	48.9%	47.2%
平成30年度	(人)	37,072	58,775	57,907	34,005	46,286
	(率)	45.3%	54.6%	57.4%	49.9%	42.6%
令和元年度	(人)	30,511	52,154	49,710	30,131	48,675
	(率)	42.8%	50.7%	56.1%	45.8%	48.4%
令和2年度	(人)	7,072	11,347	11,874	7,183	9,406
	(率)	21.6%	27.7%	34.4%	26.2%	21.4%

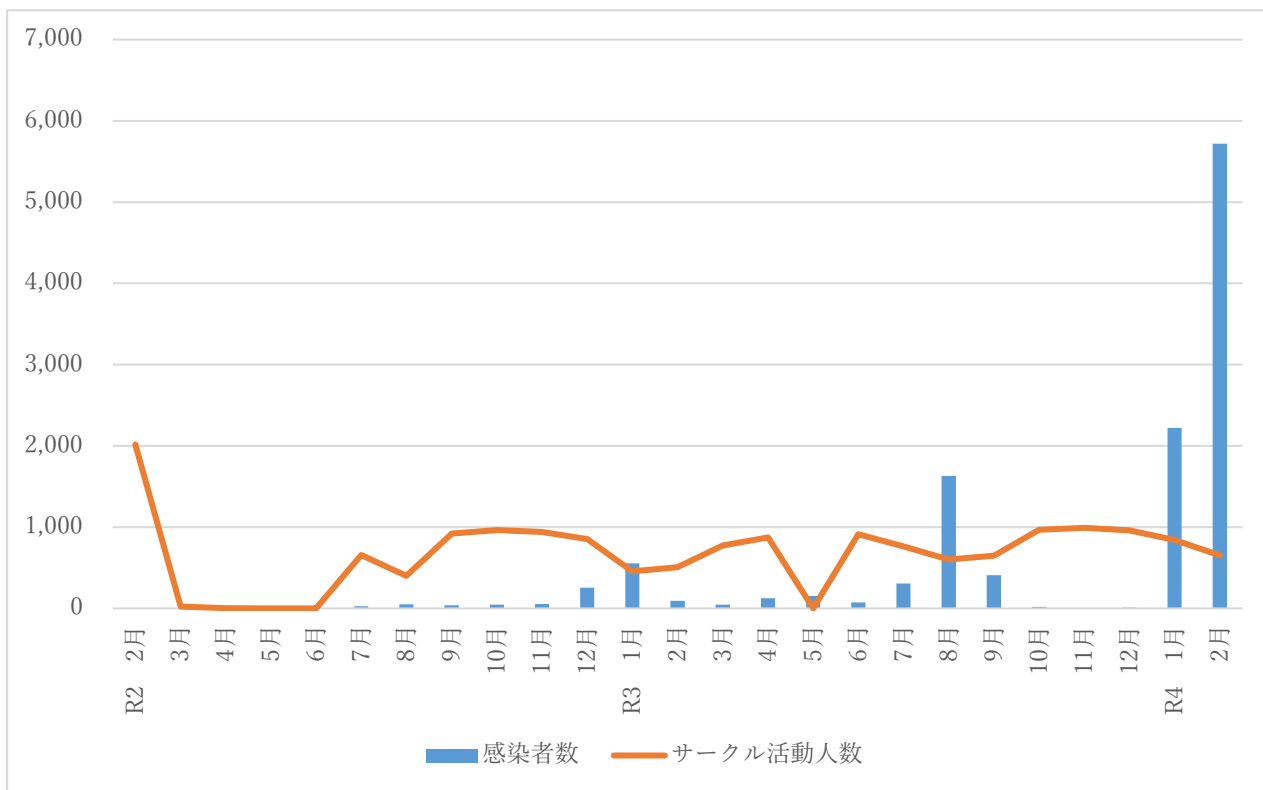
\*利用者数と利用率は、「社会教育課事業のまとめ」の数字を用いています。

\*利用者数=サークル活動人数+主催事業参加者数



令和元年度3月及び令和2年度4月～6月は、新型コロナウイルス感染症の流行により、臨時休館をしたため、一概に比較することはできませんが、利用者数、利用率共に年々減少傾向にあります。

【資料2】 茅ヶ崎市保健所管内の感染者数と鶴嶺公民館のサークル活動人数の推移



令和元年度3月及び令和2年度4月～6月は新型コロナウイルス感染症の影響により、また、令和3年度5月は、空調設備改修工事のため、臨時休館をしたことから、サークル活動人数は0人ですが、感染者数の増加に比例してサークル活動人数が減少していることがわかります。

【資料3】 コロナ禍における鶴嶺公民館の運営と主催事業について

運営について

令和2年(令和元年度)	
2月23日	すべての市主催事業中止が決定された 上記決定を受け、つるみね公民館まつり(3月6日～8日開催予定)が中止となった
3月3日～3月31日	臨時休館
(令和2年度)	
4月1日～3日	開館再開
4月4日～6月17日	臨時休館
6月18日	図書室のみ開室
7月1日	開館再開 ただし、利用制限事項あり ・利用時間の制限(一回2時間、一月に10時間まで) ・各部屋の利用人数の制限 ・ロビー及び実習室の利用中止 ・開館時間の短縮(9時から17時まで) など
9月1日	利用制限の一部緩和① ・夜間の施設利用の再開 ・開館時間短縮の緩和(9時から20時まで)
(令和3年度)	
11月1日	利用制限の緩和② ・一月に予約できる利用時間の緩和
12月7日	利用制限の緩和③ ・各部屋の利用人数の制限緩和(各部屋定員の半分)
令和4年1月5日	利用制限の緩和④ ・実習室の利用再開
1月21日～3月21日(予定)	まん延防止等重点措置の適用に伴う利用制限 ・実習室の利用中止
2月1日	利用制限の緩和⑤ ・一回の利用時間の制限撤廃
3月22日	まん延防止等重点措置の解除に伴う利用制限の緩和(予定)

主催事業について

実施方法		令和2年度	令和3年度※1
動画配信事業	事業数	17	4 (うち限定配信1)
	再生回数	3,259	837 (限定配信除く)
ビデオ会議システム(Zoom)を使ったオンライン事業	事業数	0	10
	参加者数	0	180
オンラインと対面の併用事業	事業数	0	1
	参加者数	0	11
対面事業	事業数	0	5 (うち3事業中止・ 1事業実施予定)
	参加者数	0	5
5館連携事業(オンライン)※2	事業数	1	17 (うち3事業中止)
	参加者数	20	268

※1 令和3年度の主催事業の実施状況は、令和4年3月16日現在（見込み含む）

※2 5館連携事業は、5つの公民館共催で実施する事業。

令和2年度は、本市の「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき、対面事業の実施ができなかったことから、動画配信などオンラインでの事業を実施。

令和3年度は、ビデオカメラ会議システム（Zoom）を使ったオンライン事業を中心としつつ、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、感染防止対策を行い、対面事業を実施した。

## 鶴嶺公民館運営審議会委員名簿

任期（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

氏 名	推薦組織
あさくら ちかお 朝倉 千加男	茅ヶ崎市老人クラブ連合会
あんどう れいこ 安藤 玲子	鶴嶺東地区社会福祉協議会
おおき やすひこ 大木 康彦	鶴嶺公民館利用者懇談会
こでら よしえ 小寺 喜衛	鶴嶺西地区まちぢから協議会
ないとう かずお 内藤 一夫	鶴嶺東地区まちぢから協議会
むらこし さゆり 村越 さゆり	茅ヶ崎市小学校長会 浜之郷小学校教頭
やまがみ ひさこ 山上 壽子	鶴嶺小学校区青少年育成推進協議会

## 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会等会議の経過

### 令和2年度

開催日	会議名	議題（抜粋）
令和2年7月4日（土）	第1回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長等の選出に いて</li> <li>・令和2年度予算及び事業計画 について</li> </ul>
令和3年1月27日（水）	第2回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における公民館の 運用について</li> <li>・空調設備改修工事に伴う臨時 休館について</li> </ul>
令和3年3月27日（土）	第3回鶴嶺公民館 運営審議会（書面会議）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度予算（案）及び 事業計画について</li> <li>・諮問・答申について</li> </ul>

### 令和3年度

開催日	会議名	議題（抜粋）
令和3年11月4日（木）	第1回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業実施状況に ついて</li> <li>・諮問について</li> </ul>
令和3年12月15日（水）	答申（案）検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> </ul>
令和4年1月19日（水）	答申（案）検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> </ul>
令和4年3月17日（木）	第2回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申について</li> <li>・令和4年度予算（案）及び 事業計画について</li> </ul>

「新しい生活様式」が定着していくなか、社会教育活動の場を提供していく  
ために、茅ヶ崎市立鶴嶺公民館に望まれる施設運営と主催事業（答申）

令和4年3月17日

発行 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課鶴嶺公民館

〒253-0071

神奈川県茅ヶ崎市萩園2028番地55

電話 0467-87-1103

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/kominkan/tsurumine/index.html>

E-mail [kou\\_tsurumine@city.chigasaki.kanagawa.jp](mailto:kou_tsurumine@city.chigasaki.kanagawa.jp)

鶴嶺公民館トップページ

